

関西電力（株）宮津エネルギー研究所に係る状況について

議会全員協議会資料
令和5年2月22日
宮 津 市

関西電力株式会社から宮津エネルギー研究所の取扱いの考えについて説明等がありましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

記

- ◆日時・場所 令和5年2月15日（水） 15:10～15:26 京都府庁会議室
- ◆主な出席者 関西電力株式会社：高西執行役常務・火力事業本部長
梶本火力事業本部副事業本部長
宮津市：城崎市長、今井副市長
京都府：山下副知事、上原丹後広域振興局副局長、岡本政策企画部長

〈関西電力株式会社からの説明要旨〉

- 平成31年2月の5団体からの回答以降、宮津エネルギー研究所の将来像についてエネルギー分野での事業も含めて様々な観点から幅広く検討をしてきた。また、他地域において発電所の跡地を企業誘致エリアとして整備し、複数企業の誘致が実現した実績などもある。
- こうした中で、宮津市の発展、経済の活性化につなげていくため、早期に再開発の準備に着手し、2028(令和10)年度を目途に宮津エネルギー研究所を企業誘致エリアとして整備し、誘致活動をしていきたいとの考えに至った。また、丹後魚つ知館エリアについては、海沿いの立地特性等を活かせるよう、水産系企業の誘致にも取り組んでいきたい。
- については、宮津市や京都府の支援も得ながら、関西電力株式会社のネットワークを活かし、宮津エネルギー研究所エリアが持続可能な産業の集積地となるよう、全社をあげて誘致活動に取り組んでいきたいと考えている。

〈城崎市長からの発言要旨〉

- 「改めて5団体等と協議の上、回答する。」として、
- ・ 今後も地元関係者の意見を十分に尊重して進めること
 - ・ 企業誘致エリアにしていくのであれば、地元経済への貢献度が高く、先端技術を持つ企業が立地する持続可能なエリアに再生し、地域の活性化にしっかりとつなげること
 - ・ そのための基盤整備や企業誘致をしっかりと行い、関西電力が企業責任を果たし、できるだけ早期の企業立地を実現することを申し上げたところ。

〈京都府からの発言要旨〉

- 宮津市長の期待されるとおり、関西電力には地元関係者が再出発できる環境を作ってくださいようお願いしたい。再出発されるにあたっては、府としても、企業誘致などとともに、「サステナブル」をテーマに産業創造リーディングゾーンを形成するなど、幅広く地元にとって効果の高い取組を連携して目指していきたい。

〈今後の対応〉

- ◆京都府としっかりと連携した上で、5団体等と協議を行って、今回の関西電力株式会社の「宮津エネルギー研究所の取扱いの考え」に対する回答を行う。

【参考】

〈関西電力（株）宮津エネルギー研究所に係る主な経過〉

- ・ 1989年(平成元年)に石油火力発電設備などを備えた研究所として操業
- ・ 2002年(平成14年)に1号機、2004年(平成16年)に2号機が長期計画停止とされ、新エネルギー等に係る種々の研究も2012年(平成24年)で打ち切り
- ・ 2011年(平成23年)から5団体で「再稼働」について再三の申入れを実施
- ・ 2018年(平成30年)10月に関電電力（株）から「再開発も含めた将来像の検討」に係る申し出を受け、2019年(平成31年)2月に5団体で以下の回答書を提出

〈平成31年2月27日の5団体連名での回答書【概要】〉

これまでから、私どもは宮津エネルギー研究所の再稼働を求めてきており、基本的にはこの再稼働を最優先として、現行の施設整備・備品への投資を計画的に実施していただきたいと考えているところですが、今回の申し出が、地域経済再生の起爆剤となるものと期待し、受け入れることといたしましたので、検討にあたりましては、下記のとおり、貴社の誠意ある対応を強くお願いいたします。

記

今回、申入れのあった宮津エネルギー研究所の将来像についての検討は、次のことを基本として貴社が責任を持って進めていただきますよう申し添えます。

- (1) 京都府、宮津市及び地元自治会の意見を十分に尊重すること。
- (2) 宮津エネルギー研究所稼働時における地元からの雇用や、消費による地域経済の振興、水産業等の振興、発電施設の継続的な整備投資などが実施されてきた状況に鑑み、同等又はそれを上回る地元経済への貢献度の高い事業を検討すること。
- (3) 宮津エネルギー研究所の長期計画停止の運用を変更する時は、事前に京都府及び宮津市の同意を得ること。

【5団体】宮津市、宮津市議会、宮津市自治連合協議会、

宮津商工会議所、公益財団法人宮津市水産振興財団